

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：16201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380198

研究課題名(和文) 植民地帝国主義崩壊の国際関係史的研究

研究課題名(英文) The demise of French colonial imperialism in international relations

研究代表者

藤井 篤 (FUJII, Atsushi)

香川大学・法学部・教授

研究者番号：90222257

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：フランス植民地帝国主義の崩壊局面に位置するアルジェリア戦争(1954-1962年)に対して、民族解放戦線FLNとフランス共産党PCFがどのように対応したのかについて研究した。FLNは米ソ冷戦対決構造を利用しつつ、当初は米国に支持を求めながら、ソ連・東欧圏にも1960年以降には接近していった。PCFは反植民主義的立場を鮮明にしつつも、1956年のハンガリー事件によって孤立を深め、社会党を含む広範な植民主義戦争への反対活動を展開できなかった。

研究成果の概要(英文)：How did the Front de Liberation Nationale (FLN) and the Parti Communiste Francais (PCF) react to the Algerian War, 1954-1962, the finale phase of the demise of French colonial imperialism? At first, FLN sought to gain support of USA, making use of a US-USSR rivalry in the Cold War, and tried, since 1960, to make access also to USSR and East Europe. The PCF failed to build successfully a broad front against the colonialist war, because of its increasing isolation as the result of the Hungarian affair in 1956.

研究分野：国際関係論

キーワード：植民地 帝国主義 脱植民地化 フランス アルジェリア

1. 研究開始当初の背景

(1)植民地戦争の最も激しい事例としてのアルジェリア戦争については、これまで多くの研究がなされてきたが、その大半は国際政治史に関する限り、紛争の発生・展開に対する宗主国フランスの政府の対応や、世界各国政府の反応を追求してきた。つまり主権国家の行動を最優先の分析対象としてきた。研究代表者自身もまたそうした研究に従事してきた。

(2)独立戦争を引き起こした民族解放戦線(FLN)はアルジェリア民族主義運動のなかから生まれ、未来のアルジェリア政府の形成を目指す組織であったが、こうした非国家主体は、主権国家の行動に焦点を合わせる従来の国際政治史研究においては、自立した行動主体というよりも、フランス政府の対アルジェリア政策の客体として扱われ、その結果、従属的な分析対象でしかなかった。

(3)またフランス共産党(PCF)は非国家主体でありながらも、宗主国内部で植民地主義に強く反対した政党として、いくつかの研究の対象になってきた。だが、史料の限界から、PCFのアルジェリア問題への対応については、従来の研究は、共産党機関紙『リュマニテ』やパンフレット等から確認できる党の公式的立場や党指導者の演説・論説を跡付けるしかなかった。

2. 研究の目的

(1)このように従来十分に研究されてきたとは言えない二つの行動主体(FLNとPCF)を正面から取り上げ、その戦略構想、行動の実態、社会とのネットワークを解明する。このことはアルジェリア戦争のみならず、植民地帝国主義研究にとって大きな貢献をなすと思われる。

(2)FLNの国際レベルでの活動として、FLNが独立という政治目標の達成のために、冷戦構造を背景にしながら、いかなる国際戦略をもち、この紛争に関してとりわけ米ソ両大国とどのような関係をもとうとしたのかを実証的に明らかにする。

(3)FLNの本国内での活動として、FLNがフランス本国に移動したアルジェリア人移民労働者たちの間でどのように浸透し、人員や支援を調達するネットワークを構築していたかを実証的に調査する。

(4)PCFが1954年のアルジェリア戦争勃発以降、どのようなプロセスを経て、「アルジェリア独立」を掲げるに至ったか、またそのことの含意は何か、党指導者内部でどのような議論が行われて政策形成がなされたか、それ

がフランスの他党、とりわけ社会党との関係にどのような影響を与えたか、を明らかにする。

(5)PCFがそうしたアルジェリアの独立承認に向かう政策的発展を遂げることは、一般の党活動家・支持者からはどのように受け止められたのか、反発や抵抗はなかったのかを明らかにする。他方、国際次元において、強く親ソ的なPCFの政策的発展は独自に行われたものなのか、それともソ連の指示の下に行われたものなのかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1)FLNの活動については、Charles-Robert Ageron, Benjamin Stora, Emmanuel Sivanのアルジェリア民族主義史研究や、当事者であったFerhat Abass, Mohammed Harbiの回想などを参照しつつ、アルジェリアの国家文書館ANAで所蔵されているアルジェリア臨時共和国政府(GPRA)文書の史料を閲読し、実態の解明に当たる。さらにフランスの国家文書館、パリ警視庁の警察資料も参照する。

(2)PCFについては、Irwin Wall, Jacques Jurquet, Daniele Joyらのフランス共産党研究を手掛かりとしつつ、彼らが参照できなかった一次史料を調査することで、上記の研究目的を達成する。フランスの国家文書館のトレーズ文書、外交文書館の外交文書、セヌ・サン・ドニ県文書館の共産党文書、パリ警視庁の警察報告書などである。

4. 研究成果

(1)第二次世界大戦後のアルジェリアでは独立を求める機運が高まっていたが、アルジェリアの即時独立を求めるか、フランスと連合する自治共和国をめざすかで、民族主義者間でも運動方針や組織に違いがあった。この組織的不統一は最後まで残った。ヨーロッパでの大戦終結直後の1945年5月、コンスタンチヌ地方での暴動への大規模な鎮圧は、アルジェリアの民族主義運動に大きな打撃を与え、長い停滞の時代を導いた。

(2)アルジェリアをはじめ北アフリカではイスラム教信仰が定着しており、無神論の共産主義イデオロギーは浸透しにくかった。さらにかつてフランス共産党(PCF)の支部であったアルジェリア共産党(PCA)はアルジェリアの植民地状態を批判しつつも、アルジェリア独立を主張しなかった。このためアルジェリアの民族主義運動はほとんど共産主義とは無関係であった。植民地主義反対のためのアルジェリアの民族主義勢力との共闘を共産主義者たちは何度か提案したものの、持続的に成功しなかった。

(3)1954年11月にアルジェリア独立戦争の火ぶたを切った「民族解放戦線(FLN)」は、停滞する民族主義運動から離脱し、武力蜂起による独立を目指す先鋭的な少数者たちがつくった組織である。彼らは競合する民族主義勢力「アルジェリア民族運動(MNA)」と相互に激しく対立しながら、アルジェリアでも国際舞台でも、アルジェリア独立の目標を追求した。

(4)FLNは政府組織の形成によって、自身の対外的権威やフランスとの交渉地位を強化できると考えていた。この構想は1956年10月のベンベラらの逮捕によって一旦は中断するものの、1958年に「アルジェリア臨時共和国政府(GPRA)」を設立するに至る。FLNはここで独立を視野に入れた前国家的組織へと転成しつつ、国連や国際赤十字などの国際機関へのアプローチを一層強めていく。GPRAは当時国家としては承認されなかったが、FLNの在外指導者たちはしばしばアラブ諸国の保護を受けた準外交官として振る舞うことができた。彼らは国連本部にも出入りし、アジア・アフリカ諸国代表者たちの集会にも参加し、アルジェリア問題解決のための国連決議の提案要請を行った。

(5)冷戦体制の下で、植民地・新興国は米ソの勢力圏獲得競争の標的になった。FLNはそのことを逆手に取り、米ソを手玉に取るうとした。まずFLNはアメリカに対してはアルジェリア独立への支持を要求しつつ、そうした支持はアラブ諸国をはじめとするアジア・アフリカ新興諸国を西側につなぎとめる上で大きな役割を果たすだろうし、米国のソ連に対する勝利につながるだろう。逆に米国がアルジェリア独立支持をためらえば、これらの新興諸国はソ連社会主義圏へと接近するだろうと揺さぶりをかけた。こうしたFLNの国際路線は仏米関係の離間には成功するものの、やがて行き詰まり、1960年には新路線へと転換される。すなわちFLNはソ連、東欧、中華人民共和国などの社会主義諸国にもアプローチ対象を拡大していくのである。

(6)FLNはニューヨークその他の国際都市に駐在事務所を開設し、世界各国の政府・政党・経済団体・知識人団体・マスメディアを相手に、アルジェリア独立支持要請のために積極的な攻勢をかけていく。他方、FLNに対するエジプト政府やアラブ・リーグからの物質的支援は限られたものであり、彼らは窮迫していた。FLNはアルジェリアを6つの「管区(wilaya)」に区分して支配地域を広げようとしていたが、フランス本国に移住したアルジェリア人労働者にも支持・支援を訴え、ここに俗にいう「第7管区」を創設した。だが、ここでも都市のアルジェリア人労働者に影響力をもつ競合的民族主義勢力MNAとの敵対がしばしば両組織の暴力的衝突の応酬を生

み、FLNの支持者の獲得は必ずしも思うようには進まなかった。

(7)他方、植民地主義・帝国主義との最も戦闘的な停滞者であるはずの共産党は、1954年11月のアルジェリア戦争勃発当時は、アルジェリアの植民地的支配・搾取の現状を批判しながらも、「資格ある代表」との交渉による紛争解決を唱え、アルジェリア独立を明言しなかった。アルジェリア共産党(PCA)はフランス共産党(PCF)とは戦後別組織になったが、党員の多くはヨーロッパ系に住民であり、フランスからの独立を考えていなかった。

(8)やがてアルジェリアではFLNによるテロが激化し、フォール内閣は全土に非常事態令を適用し、1955年9月にPCAを非合法化した。解体したPCAの一部はアルジェリア独立を目指すFLNに共鳴し、その武装蜂起に参加していく。他方、フランス本国ではフォールの議会解散により、総選挙が1956年1月に繰り上げて行われる。1947年5月以降下野していたPCFは、選挙前から「新しい人民戦線」の結成を社会党に呼びかけた。そのためのテーマのひとつがアルジェリアでの平和であった。だがギ・モレ書記長指導下の社会党は冷戦期の反共主義的立場から、PCFの対ソ従属的体質を嫌悪し、同党を連合の相手とする「人民戦線」などは論外と考えていた。

(9)1956年までにPCFはアルジェリアの独立を主張するようになっていたが、「独立」がアルジェリアにおけるフランスの植民地主義的支配の廃絶を意味するのか、主権国家としてのアルジェリア国家建設を意味するのか、また後者の場合、フランスとの関係がどうなるのかについては明確ではなかった。しかしともかくも、「アルジェリアの独立」を主張する唯一の政党たるPCFは、フランス国内では「反国民的」政党として孤立する。

(10)1956年1月総選挙でアルジェリア停戦を訴える左翼の「共和連合」が相対的に勝利し、社会党のギ・モレを首班とする中道左派連合内閣が発足する。この連合の外に置かれながらも議会内第一党となったPCFは、この内閣を支持した。だがアルジェリアでの停戦どころか、兵役の延長、軍隊派遣の増大など、戦争拡大の道を進むモレ内閣に対して、PCFは夏から秋にかけて、棄権から反対へと態度を変えていく。決定的であったのは、1956年10月のハンガリー事件であった。ソ連によるハンガリー蜂起の鎮圧を支持したPCFはフランス国内で決定的に孤立し、社会党によるPCFの対ソ従属性批判を裏付けることになった。このことは広範な左翼の統一行動によるアルジェリアの平和と脱植民地化の可能性をほとんど無化させることになった。

(11)共産党書記長M.トレーズの文書を検討

すると、1956年大会でも最も党が関心を注いだのはスターリン批判を行ったソ連共産党大会の「正当性」をいかに理解し、受容するかであり、アルジェリア問題はさほど大きな関心事ではなかった。また中央委員会や政治局の議事録にも、党内でこの問題について対立・異論が生じている痕跡は見られない。またパリ警視庁の警察報告書によっても、PCFの集会などで党のアルジェリア政策に対して支持者大衆から反発が出ている様子もない。党の立場は一般黨員たちにも特に抵抗もなく受け入れられたようである。さらにギヨ文書を見ても、PCFがアルジェリア問題でソ連共産党の指示を受けている痕跡もない。PCFは独自の判断で行動していたと考えられる。PCFはジャンソン機関のように徴兵拒否の運動を認めなかったが、それでも指導者ギヨの息子が徴兵拒否した際には、これを非難することはしなかった。PCFも、党の公式的立場を超えるフランスの青年たちの反戦運動の盛り上がりによる独自行為を追認せざるをえなかった。

(12)PCFはアルジェリアの独立を認めるものの、FLNの武装闘争による独立運動を支持したわけではない。PCFの立場は一貫して「交渉による紛争の平和的解決」であった。こうした立場はFLNからは「口先だけの反帝国主義」として軽侮された。両組織の共闘は最後まで成立しなかった。

(13)研究代表者はアルジェリア独立後の本国への引揚者についても研究して論文公表した。「ピエ・ノワール」と俗称されるアルジェリア在住フランス人たちは100万人に及ぶが、アルジェリア独立後、そのほとんどがアルジェリアを去った。その大部分の行き先はフランス本国であるが、財産・住居・職業をほとんど捨てて帰還した彼らをフランス社会に定着させることは一大事業であった。高度経済成長期の労働需要に支えられ、住宅と雇用の問題は数年がかりで解決した。しかし、引揚者たちがアルジェリアを去る際に捨てざるを得なかった財産の損失補償は、その規模の大きさゆえに容易に解決を見なかった。引揚者たちは自分たちの損害を戦争被害と同様に補償されるべきものと主張した。損失補償は難航し、数次にわたる引揚者補償法の改正によって段階的に解決を見るが、それが一段落した1990年代以降、引揚者たちの関心は自らの文化的アイデンティティや記憶の承認要求へと向かう。フランス各地でアルジェリア戦争に斃れたフランス人たちを追悼する記念碑の建立や記念行事の開催がその成果である。一時、歴史教科書の内容にまでも及ぼうとした植民地支配の正当化を内実とする引揚者たちの要求は、「文化的アイデンティティの政治」が必ずしも無垢な社会的弱者の保護・復権のために行われるものではないことを示している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2件)

(1)藤井篤、「民族解放戦線側から見たアルジェリア戦争」アルジェリア国立公文書所蔵 GPR 文書」『日仏歴史学会会報』査読無、第29号、2014年、46-52頁。

(2)藤井篤、「アルジェリア戦争と英仏関係 脱植民地化をめぐる協調の限界」、『国際政治』、査読有、第173号、2013年、28-42頁。

〔学会発表〕(計 1件)

藤井篤、「李宰源報告に対するコメント」、第15回日韓歴史家会議、2015年11月7日、ソウル(韓国)。

〔図書〕(計 1件)

高橋進・石田徹編、『「再国民化」に揺らくヨーロッパ 新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』、法律文化社、2016年、229頁。藤井篤、第9章「植民地からの引揚者をめぐる政治 ピエ・ノワールと脱植民地化後のフランス」、166-184頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

藤井 篤(FUJII Atsushi)

香川大学・法学部・教授

研究者番号：90222257

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：